

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

鷺崎 義彦

■ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業



◎ 事業内容は

▲ 学習指導要領で教科道徳と位置付けられたことに伴い、教員の指導力向上、家庭や地域との連携を強化した取り組みを推進し、その成果等を検証するための事業費です。具体的な取り組みは、考え議論する道徳の実現に向けた実践的研究、教科横断的な学校全体での取り組み、家庭・地域との連携を図った道徳教育の充実です。

◎ 目指すものは

▲ 授業改善と教師の指導力向上、家庭や地域との連携を図った実践による道徳教育の充実です。

◎ 担当者の過度な負担とならないか

▲ 十分配慮していきます。

古賀 公彦

■ 消防団の訓練災害に要する経費



◎ 経費の詳細は

▲ 消防団が火災等で夜間に出動した際の安全を確保するため、バルーン投光器4台を購入し、既存の3台と合わせ各分団本部等に配備するものです。

◎ 単価、必要性と要望の有無は

▲ 29万5千円です。夜間の安全確保には必要で、消防団からの要望もあります。

◎ 仕様と移動設置の可否、財源は

▲ 50ワットLEDランプ6灯で4万800ルーメンの明るさです。移動は簡易にでき、財源についてはコミュニティ助成事業助成金です。



中島 慶子

■ 多久市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例



◎ どのような業務に何人採用するのか、また年齢制限は

▲ 国民スポーツ大会、災害復旧事業等で採用できるのではと考えますが、年齢制限も含め実際募集するときに検討します。

◎ 高額な給料表の対象は。また、財源は

▲ 弁護士等高度な専門的知識を有する経験者を採用する場合となります。財源については、事業によって異なります。

樺島 永二郎

■ 多久小城医療組合の設立



◎ 設置目的、事業内容は

▲ 多久市と小城市の共同で新公立病院を設置及び管理運営し、その事務を共同処理するための組織運営として一部事務組合の設置を行うものです。

◎ 今後のスケジュールは

▲ 両市の6月定例会での承認後に佐賀県に申請し、10月頃の設置を見込んでいます。



■ 保育対策総合支援事業費補助金

◎ 目的と内容は

▲ 1つ目として市内保育園9園、こども園4園に対する新型コロナウイルス感染症予防対策の支援で、コロナ禍による勤務割増手当経費や消毒薬、マスク等の消耗品の購入に必要な経費を想定しています。2つ目は保育施設におけるICT化推進のための経費で、コロナ禍における園と保護者間のコミュニケーションを非接触にしたり、保育士の業務負担軽減等を指すシステム導入への補助です。

令和3年 6月定例会

主な議事日程

6月	2日	開会・提案理由説明
	3、4日	議案研究
	7日	議案質疑
	8、9、10、11日	委員会審査
	15、16日	一般質問
	17日	討論・採決・閉会

令和3年6月市議会定例会は6月2日から6月17日まで(会期16日間)開かれました。

今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

6月定例会では、市長から提出されました議案7件(条例4件、予算1件、その他2件)の議案について審査し、いずれも原案どおり可決しました。議会からは、議案1件と意見書1件を提出し、いずれも可決しました。

委員会審査報告

産業厚生委員会 審査報告

・ 多久小城医療組合の設立について
審査の過程で、多久小城医療組合の規約にある組合議員の定数については、両市の利用者数が確定し負担額の割合が出た段階で、両市の議員定数の割合について見直すようにという意見がありました。本案については、慎重に審査した結果、全会致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

閉会中継続審査事件の委員会付託

総務文教委員会に「公共施設の維持管理対策について」、「空き家対策について」の2事件を、また産業厚生委員会に「持続可能な営農への取り組み」、「市内事業者の更なる活性化」の2事件を閉会中継続審査とすることが議長より付託されました。なお、審査の期間は委員の任期満了までとします。



可決された意見書

義務教育費国庫負担制度拡充及び教職員定数の改善に係る意見書

- ① 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。
- ② 現在、計画されている定数改善計画を着実に推進すること。
また、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- ③ 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種への配置増など教職員定数改善を推進すること。